

令和6年度 諏訪市認知症予防・啓発講演会

令和6年1月1日「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。基本法では「認知症の人が自身の希望を抱いて暮らし続けることのできる社会の実現」を目指し、「認知症の正しい理解を深めることができるようにすること」とされています。

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けたい。認知症の人も、そうでない人も思いは同じです。みんなが安心して暮らしていくため、この機会に認知症の理解を深めてみませんか？

日時 令和6年 **11月16日** | 土曜日(開場 13時30分)
14時00分～16時00分

会場 諏訪市文化センター
2階 第2集会室

参加費 **無料**

諏訪地域認知症疾患医療センターからの情報発信

「認知症 今までにわかったこと これからできること」

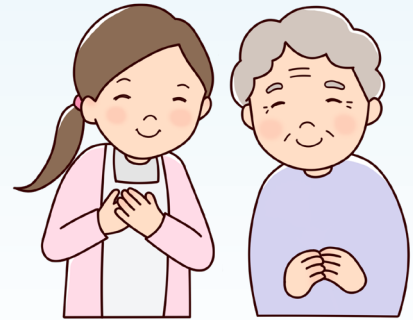
講師 諏訪赤十字病院脳神経内科統括部長兼
認知症疾患医療センター長

兼子 一真氏

「認知症を自分事として考える」

講師 諏訪赤十字病院認知症疾患医療センター
認知症看護認定看護師

植松 洋子氏



「病院への受診に関する制度について」

講師 諏訪赤十字病院医療社会事業部
医療連携課長

鈴木 崇氏

QRコード
メール
TEL
いずれかの
方法にて
お申込み
下さい

申し込み先

諏訪市地域医療・介護連携推進センター
ライフドアすわ

メールアドレス info@lifedoor-suwa.jp

TEL番号 0266-78-0477

申込締切 **11月14日**



お車でお越しの方は諏訪市文化センターの駐車場をご利用ください。

主催：諏訪市地域医療・介護連携推進センターライフドアすわ

共催：諏訪市(諏訪市地域包括支援センター諏訪市役所高齢者福祉課内)・諏訪市社会福祉協議会

諏訪地域認知症疾患医療センター(諏訪赤十字病院内)・長野県若年性認知症支援コーディネーター